

第3号議案 2020年度事業計画及び会計収支予算について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 2020年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を行い、広報誌、ホームページ、各種会議等を通じ、会員及び広く建設産業へ情報を提供する。蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対し、建設産業全体の健全な発展に寄与する有効な施策を提起、要請する。

事業実施に当たっては、関係機関との連携をより稠密にし、建設産業の意見や要望を的確に届けられるよう関係の構築に努める。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙、各種資料の日常的な収集・分析を実施し、必要に応じ資料を作成し、理事会等で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて、迅速に会員等に伝達する。
- ② 各種事業を通じ、連合会の知名度を高める。同時に、ともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟するようアプローチしていく。
- ③ 会員数の減少に歯止めをかけるため、加入促進の案内の送付や、必要に応じて直接訪問するなどの会員増加策を展開する。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に一般社団法人全国建設産業団体連合会並びに一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体質強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。

- ② 開催する研修会等については、関係機関・会員団体との連携や、継続学習制度（CPD）認定研修とすることで、多くの参加者が得られるように工夫する。
- ③ 会員団体が開催する講演会等については、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 各種団体等が実施する事業助成に積極的に応募し、助成金を活用して新規事業の展開や、既存事業の活性化を図る。
- ⑤ 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び関係機関等に提供する。
- ⑥ 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、「建設産業政策2017+10」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- ⑦ 『埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク』の活動をさらに充実させ、建設産業の活性化と担い手の確保育成に寄与する。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- ① 建設産業の役割や重要性を一般に広くアピールするため、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- ② 建設産業のイメージアップとPRを目的に「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール表彰式の実施、入賞作品集の作成など必要に応じ各種の広報・イベントを行う。
- ③ 連合会ホームページにて優秀作を公開し、広く情報を発信する。
なお、事業展開に際しては、一般財団法人建設業振興基金の助成制度を活用する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

（埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営）

建物及び施設設備の適切な維持管理を行うため、下記を実施する。

- ① 研修センター利用者の拡大のため、研修センター予約システムの運用・改良や、ホームページを利用した広報などを積極的に展開し、利便性の向上と業務効率化を推し進める。
- ② 建産連会館テナント空室が増加しているため、入居者を増やすための営業、業界団体へのパンフレット等の配布、入居要件についての検討等を行う。
- ③ 会館・研修センターの賃貸事業については、常に利用者の目線をもって運営し、より利用しやすい施設となるよう整備を進める。

- ④ 建設後40年近く経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。
 - ア 旧式の機材で修理不可能となっている103会議室系統のエアコンの交換修繕及び室内の一部改修を行う。
 - イ 部品劣化により不具合が発生している研修センター冷暖房設備の点検修理を行う。
 - ウ 会館及び研修センターの経年劣化に伴う不具合については、随時修繕を実施する。
 - エ 既設設備の改修に際しては省エネ設備を導入し、固定費の削減に努める。
 - オ 利用者の安全・安心確保のため、法令に則った防災・安全対策を実施する。
- ⑤ 苦情などのトラブルが多く、運営上の負担となっている会館駐車場について、今後のあり方について、連合会会員、入居団体の意見を踏まえて検討する。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- ① 事務局業務の効率化と人的資源の有効活用を目的に、職員間業務情報の共有、業務マニュアルの整備、資料電子化等を推進し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② 会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- ③ 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。